

211

## 河川流域が一体となった森林保全・地域活動化等の活動

| 取組主体                | 法人番号 | 事業者の種類（業種）        | 実施地域                |
|---------------------|------|-------------------|---------------------|
| 木曽川流域 木と水の循環システム協議会 | -    | その他事業者<br>（農業，林業） | 愛知県、岐<br>阜県、長野<br>県 |

- 木曽川の「流域」をひとつの地域経済圏として考え、国産木材の生産から消費に関係する事業者等で構成した「木曽川流域木と水の循環システム協議会」では、森林の荒廃を防止するという視点からイベントの開催等を行い、木造住宅や木についての普及啓発活動等を行っている。
- 木材の消費を促進することにより、流域の森林の適正な維持管理が促進され、森林の荒廃を抑えることを目指すとともに、強度性能、含水率等の品質基準の制定や、地域での防災意識向上の取組等を通して、防災力の高い住宅の普及に取り組むこととしている。